

令和5年度 学校評価報告書

(学校経営計画・学校自己評価・学校関係者評価・第三者評価)

奈良文化高等学校

I 学校経営計画・学校自己評価・学校関係者評価

1. 教育活動に関するもの(本科：普通科・衛生看護科)

【学校自己評価】(4段階評価)

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている
C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】(2段階評価)

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A：適切である B：適切でない

項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価
	目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題および改善	
(1) 教育課程・学習指導						
①教育課程・学習指導計画の立案	○各科・コースの特性を理解し、生徒の可能性を広げられるようにする。	○各科・コースに応じた指導計画を策定する。 ○学習指導要領に沿って、学習内容の点検・実施を図る。	A	A	○第1学年生徒全員が情報端末を購入し、授業で活用した。 ○文部科学省、国立教育政策研究所の「教育課程実践検証協力校」に指定され、文部科学省教科調査官とともに教科「看護」の教育内容・教育方法・評価方法について	○今後も継続して、より柔軟な対応ができるよう、学習指導計画の見直しを続ける。 ○GIGA スクールの充実に向けて、ICT 機器の活用について検討し、授業改善を図る。 ○文部科学省、国立教育政策研究所の「教育課程

				での検討を行った。 ○衛生看護科は家庭学習期間および長期休暇中に補充授業を実施した。 ○学年進級時に、普通科生徒の多様な進路希望に合わせ、コース選択を行い、学習指導を行った。 ○普通科Ⅰ類では学びなおしの時間として「奈良文化タイム」を実施した。 ○衛生看護科では朝学習“きららタイム”で、教科「看護」の基礎内容の定着を図った。 ○子ども教育コースでは土曜日にピアノ講座を開講した。 ○奈良県教育委員会における、学習指導研究会をはじめ、様々な研修会を、各教科に案内し、積極的に参加するよう促した。 ○普通科の今後の在り方や本校の入試制度等について、将来構想委員会・将来構想事務局を中心に検討をすすめ	実践検証協力校」で得られた知見や成果をベースにして、次世代で活躍できる看護師・准看護師の養成をめざす。 ○将来、本校に入学を希望する中学生、そして在籍する生徒にとって、魅力のある普通科および衛生看護科であり続けられるよう、様々な角度から検討をすすめる。	
--	--	--	--	--	--	--

					た。		
②学習内容の精選	○各科・コースの特性を理解し、生徒の可能性を広げられるようにする。	○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を精選する。		A	○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を教科内で精選した。	○生徒個々の進路実現に対応できるよう、合科目など教科横断型授業の研究も進めていく。	
③評価・指導方法の工夫および改善	○基礎学力の定着を図る。 ○探究的な学び、教科横断的な学びを充実させる。 ○学習意欲を高め、次の指導に活かせる評価を実施する。 ○学力の向上をめざす。	○生徒の内発的動機付けをうながし、「分かる」「できる」が実感できるように、指導方法の改善を図る。 ○授業における探究活動を充実させる。 ○観点別評価の実施により、生徒への評価と指導がより効果的に行えるよう、進めていく。 ○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着を図れるよう、指導方法の改善をしていく。 ○情報機器を効果的、積極的に用いた指導方法の研究を続ける。 ○観点別評価をはじめとして、様々な学習指導が、効果的に実施できるよう、他校視察や外部への研修に積極的に参加する。		A	○校務システムを活用することで効果的な学習指導・生徒指導につなげることができた。 ○生徒への評価と指導が効果的に行えるように観点別評価を継続実施した。 ○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着を図れるよう、従来から導入していたマナトレをはじめ、「学び直し」や生徒個々の進路・進度に合わせた学習教材として「スタディサプリ」を活用した。 ○「スタディサプリ」をはじめとして、情報機器を効果的、積極的に用いた指導を行った。 ○「社会貢献教育」にかかわる教員研修会を実施した。	○生徒への指導が効率よく行えるよう、校務システムの活用を進める。 ○生徒への指導がより効果的に行えるように観点別評価にかかわる研究を行う。 ○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着を図れるよう、さらに指導方法にかかわる研修を行う。 ○普通教室内の情報機器の現状を鑑み、順次修理・整備を行う。 ○指導方法の改善に向けて、他校視察や外部への研修を積極的に行う。	

(2) 生徒指導

①組織的な生徒	○年間計画に則っ	○学期毎に学年集	A	B	○各学年の生徒指	○生徒・保護者が学	A
---------	----------	----------	---	---	----------	-----------	---

指導	た指導の具体的目標を着実に達成させる。	会、全校集会、講習会を開催する。 ○生徒の個々の特性、学年の特性を踏まえた指導を推進する。 ○校内外の巡回指導を実施する。		導担当で情報共有し、学年の特性に合った指導をした。 ○県高等学校生徒指導協議会主催のターミナル指導に6月に参加した。VPA活動については育友会役員から5名が参加した。教員とともにターミナル指導を行った。 ○校外巡視指導については確実に実施することができなかった。	校は安全、安心と感じる場所にし、この学校に入学して良かったと思ってもらえる学校にするために、取組を継続する。 ○自転車通学者のマナーや歩きスマホ禁止、自転車乗車時のヘルメット着用について指導を継続する。
②生徒会活動の活性化	○生徒会本部との連携を深め、組織の充実を図る。	○生徒が主体的、積極的に学校行事、ボランティア活動を計画・立案し、実行できるよう、働きかける。 ○校風を高め、本校生徒としての自覚と誇りを持って活動できるよう、生徒会本部に働きかける。 ○生徒が、ルールやマナーの大切さを感じられるよう、働きかける。	A	○5年度は各行事がコロナ前に戻りつつあり、生徒会が活躍できる場面も増え、各行事で中心となり活躍した。 ○学校最寄り駅への座布団の寄付を継続実施した。	○生徒が主体的、積極的に学校生活を送れるように指導を継続する。
③クラブの活性化	○各クラブの活動、特徴を広く知らせ、加入率を上げる。	○新入生歓迎会・クラブ紹介から、自分に適したクラブを見つける。	A	○1年生を対象にクラブ勧誘ポスターを作成し掲示した。さらにク	○クラブの活動を充実させ加入率アップを図る。

		けさせる。 ○クラブ紹介のDVDを活用し、各クラブの活動内容を紹介する。 ○生徒・教員からの働きかけを強化する。		ラブ体験を実施し、生徒・教員からクラブの加入について働きかけができた。クラブ体験を実施したため、DVDは作らなかった。 ○バスケットボール部、バレーボール部、新体操部、少林寺拳法部が全国大会に出場し、活躍した。 その他の運動部も近畿大会への出場を果たした。 文化部についてもさまざまなイベントに参加した。	
④学級活動・学級経営	○委員会活動の充実を図る。 ○仲間づくりを進め、居場所となるクラス環境を構築する。	○仲間への思いやりや仲間を尊重するなど、認めることの大切さを確認させ、いじめのない学級づくりを推進する。 ○生活全般を通し、マナーやコミュニケーションの大切さについて、ホームルームを中心に指導を展開する。 ○居場所となる学級経営を行う。 ○リーダーの育成を進める。	A	○クラス担任を中心に、よりよい環境で学び、過ごすことができるクラスの運営にあたった。 また教科担当者との連携を密にとり、よりよいクラス運営に努めた。	○生徒が安心して学校生活を送れるように、些細なことを見逃さない指導に努める。
⑤生徒理解	○学年主任を中心とした教育相談体制を構築する。	○生徒とのコミュニケーションを図る。 ○教育相談部・人	A	○支援を要する生徒に対し、担任、学年が中心となり、各関係者と一	○必要に応じて家庭訪問し、保護者との連携を密にする。

	○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。	権教育部・特別支援教育コーディネーターとの連携を図る。		体となり指導を行った。	
⑥危機管理マニュアル、いじめ防止のための基本方針の共通理解	○いじめ防止の教育相談体制を構築する。	○教育相談部・人権教育部との連携を図り、全教職員の共通理解を深める。	A	○支援を要する生徒に対し、担任、学年が中心となり、各関係者と一体となり指導を行った。 ○教員を対象に1月に臨時の研修を行った。	○各分掌との連携を深め、細やかな指導を継続する。
⑦いじめ防止のための取組	○いじめを起こさせない積極的な指導体制を構築する。 ○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。	○生徒理解を深める。 ○日常生活の些細な変化を見逃さない。 ○保護者との連携を深める。 ○教育相談部・人権教育部との連携を深める。	A	○いじめのアンケートを6月に実施した。各学年で情報を共有し、防止、解決に取り組んだ。	○いじめの認知件数 1年生 7件 2年生 3件 3年生 2件 全体 12件 全て対応し解消もしくは継続指導中。
⑧問題行動に対する指導	○問題事象を起こさせない積極的な指導体制を構築する。 ○生徒の背景を把握し成長を促す。	○生徒理解を深める。 ○日常の生活指導の徹底を図る。 ○保護者との連携を深める。 ○問題事象に対し、敏速に対応する。	B	○問題行動を起こしてしまう生徒の背景にあるものの理解に努めながら、適切に指導した。 ○問題行動を繰り返してしまう事象があった。	○日々の生活指導の徹底を継続する。
⑨不登校防止のための取組	○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。	○生徒理解を深める。 ○保護者との連携を深める。 ○教育相談部との連携を図る。	A	○家庭、スクールカウンセラーとの連携を密にとり、教室への登校ができるよう工夫した。	○不登校生徒数 1年生 2名 2年生 2名 3年生 5名 全体 9名 (内 4名は別室登校)
⑩家庭との連携	○家庭との協力体制を構築する。	○家庭との連絡を密にし、適宜家庭訪問を行う。	A	○家庭と連携、協力をし、生徒を指導した。	○学校と家庭の情報共有、情報提供を密にする。
⑪関係諸機関との連携	○関係諸機関との連携を密にす	○生徒指導にかかわる専門分野の	A	○関係機関から指導、助言をいただ	○必要に応じて関係機関との連携

	る。	講演会を実施する。			いた。 ○関係機関から講師の派遣をいただき職員研修会を実施した。	を図っていく。	
(3) キャリア教育							
①組織的なキャリア教育	○開発・予防的な視点に立ってキャリア教育を推進する。 ○進路実績の向上を図る。 ○生徒・学生全員に将来の目標(理想的な自分のあり方)を持たせる。 ○目標実現に向かって最後まで諦めずに努力する生徒・学生を育てる。	○スタディサプリきららラボを運営して校内の自学自習の雰囲気を作り上げる。 ○進路指導学年推進委員などを通して生徒の状況把握を行い、適切な時期に、生活習慣の改善にかかわる取組や、進路ガイダンスなどを実施する。 ○「きららタイム」における取組(学習習慣の確立および基礎学力の向上)を継続的に実施する。 ○基礎学力の定着、大学入試・資格試験に対応した補習・講習を実施する。 ○生徒の状況(学力・進路希望など)を的確に把握し、きららラボや授業担当者との連携を図る。 ○進路実現にかかわる到達度テストや模試データをもとに、フィ	B	B	○リクルートと連携して、進学に向けて学習を充実させたい生徒を対象とした個人プログラム「ラボザップ」や、学生コーチが自らの受験体験を語る「未来パスポート」などの施策を適宜実施した。 ○入試実態の変化に対応する形で普通科対象の進路ガイダンスをアップデートした。 ○「きららタイム」の課題については、各担任と教科担当者の間で相談をしながら決定した。 ○進学を志望する2年生を対象に、ラボと連携して個別指導プログラム「ラボザップ」を開始した。 ○担任を交えた形での模試データのフィードバックミーティング	○全体に向けた学習指導だけではなく、それぞれの学力層に向けた施策を打ち出していく。 ○ラボザップでの面談内容をスタディサプリを活用して担任が共有できるようにする。 ○I類の「きららタイム」では教科担当の枠組み以外では「マナトレ」を採用しているが、必ずしも有効活用できているとは言えない状況にあり、再考の必要がある。 ○希望者を対象に、進路別(志望大学別)の放課後補習を開講したい。 ○模試のデータを進路部で精査して、担任が懇談時に活用できる形	A

		ードバックミーティングを行い、その内容を全体化する。 ○経済的に大学進学が困難な家庭に対して、様々な提案ができるように教員研修を行う。			を実施することができなかった。	での情報提供を進める。 ○外部講師を招いての講習を検討していく。
②家庭との連携	○保護者との連携を図り、生徒の進路目標の実現を図る。 ○担任と保護者の連絡体制を三者懇談会だけでなく、普段の日常の会話からも充実させる。	○育友会関係行事で進路状況等の報告を随時行う。 ○通常の三者懇談だけでなく、必要に応じて保護者と意見交流を行う機会を持つ。 ○進路指導学年推進委員と、各担任の連携が円滑に進み、保護者理解が得られるように、進路データの共有化を図る。	A	○1学期の育友会総会に合わせて、進路指導講演を実施した。 ○3年普通科では、行事予定表に掲載される行事として、4月下旬に1週間の進路相談期間を設定(希望者対象)した。想定を超える相談件数があった。	○来年度の動向を見ながら、今後の相談期間の対象学年、回数、時期などを調整していく。	
③指導方法の工夫改善	○進路指導の充実を図るための研修会に積極的に参加する。 ○進学および就職にかかわる動向を的確に捉え、その状況を教員間で共有する。	○受験指導・進路指導法・進路環境を学ぶ校外研修会に参加する。 ○きららラボでの自習室利用率を把握し、授業以外での学習時間の推移を計測する。それを基に生徒個人の負担を把握し、適切な量になる取り組みを教科間で行えるように進	B	○夏期に駿台主催の「教育探求セミナー」への参加を各教科に募り、研鑽を積んだ。 ○全校生徒を対象に、春と秋の2回、進路希望調査を実施した。その実数及び動向を、教員で共有した。 ○ラボの利用実態の把握のため、昨年度までの学期	○今後も引き続き参加を重ね、より多くの教員が研修できるようにしていく。 ○一部生徒からのアンケートへの解答に時間がかかりすぎてしまったので、次回からは担任を通じてすみやかな回答を促す。	

		路指導部が働きかける。 ○進路指導・学習指導を充実させるために教員対象の研修会を企画・運営する。 ○進学実績向上ため、進路指導部が中心となり、担任・教科担当者との連携を密にし、指導方針の共有を図る。		末振り返り会に加えて、月次報告会を実施した。 ○ラボを利用しやすくするため、10月から18時30分に下校バスを1本増便していた。	○増便したバスについては毎日一定数の利用が見られたため、次年度4月以降も引き続き増便をお願いしたい。
④関係諸機関との連携	○奈良県高等学校等進路指導研究協議会・進学希望校・職業安定所など、関係機関との連携を図り、進路保障の実現を図る。	○奈良学園大学との連携を強め、ガイダンス・模擬授業・バスツアー等を積極的に実施する。 ○各教員に向け、積極的に進学希望先の大学等へ訪問することを促す。 ○奈良県高等学校等進路指導研究協議会・職業安定所との連携を図り、進路にかかわる情報を教員・生徒に発信する。 ○大学などとの連携事業を推進する。	B	○1学期時点での3年生の志望大学については、すべて教員対象説明会に参加、入試動向の把握に努めた。	○学園大との連携プログラムにはまだまだ開拓の余地が見られる。大学側と相談しながら、有意義なプログラムを開発していく。

◎学校関係者評価委員からの意見

・スクールカウンセラーの取り組みについては、不登校対策だけではなく、生徒・学生の心の健康を保つためにも、昨年度同様これからも維持した方が良いと思う。

2. 教育活動に関するもの(専攻科:衛生看護専攻科)

【学校自己評価】(4段階評価)

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A:十分達成度が高い B:概ね達成できている
C:課題を残している D:課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】(2段階評価)

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A:適切である B:適切でない

項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
	目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題および改善		
(1) 教育活動							
①教育課程・学習指導計画の立案	○看護職者に求められる職業観・倫理観の構築を図る。	○職業人として必要な人間性を養うとともに、規範意識、倫理観を重視した指導計画を策定する。 ○指定規則改正に伴い、教育内容の点検・実施を図る。	A	A	○各教員が教育活動を通じて規範意識、倫理観を重視して学生とかわかった。 ○1年生は新指定規則に従って、教育内容を実施した。	○今後も規範意識、倫理観を重視した教育活動を継続していく。 ○今後も継続して学習指導計画の見直しを続ける。	A
②学習指導方法の工夫および改善	○基礎学力および基本姿勢の定着を図る。 ○学力の向上をめざす。	○授業アンケートを実施し授業力向上を図る。 ○『教員1人1台iPad』を導入し、視聴覚教材による教育の効果を高め、学力向上につなげる。		A	○学生に授業評価アンケートを実施し授業力向上に努めた。 ○教育課程研究協議会、全国看護高等学校研究協議大会等に参加し看護教育の情報収集に努め学習指導に活用した。 ○iPadを活用し、視聴覚教材によ	○授業評価のアンケートの取組を継続する。 ○看護教育セミナー、研修会等に積極的に参加し、学習指導方法の工夫やICT教育の充実を図る。	

				る教育の効果を高め、学力向上につなげた。	
③看護臨地実習の工夫および改善	○科学的根拠に基づいた看護を実践する基礎的能力を身につけさせる。	○臨地実習指導者との連携による指導の充実を図る。 ○基礎的能力を育成するためにシミュレーションや ICT を活用し学内演習を充実させる。	A	○担当教員が臨地実習前に各施設の実習指導者と打合せを行い、実習中も適宜連携を取ることで指導の充実を図った。 ○シミュレーター、や ICT を活用することにより、より具体的な指導につなげることができた。 ○実習アンケートを実施し実習指導の振り返りを行った。	○引き続き臨地実習指導者との連携を深め、実践能力の向上に努める。 ○引き続き様々な状況に対応できるように指導内容の検討を続ける。
④キャリア教育の視点に立った教育活動	○自己の考えを深め他者に発信する力を養う。	○校外学習、研修旅行、ボランティア活動の充実を図る。	A	○1 年生は「人と防災未来センター」「JICA 関西」へ校外学習に行き災害看護・国際看護の知見を広げた。 2 年生は研修旅行を通してハンセン病療養所での人権学習や身体障害のある方と人生について考える時間を持ち、感性や社会性を深め、自己の考えを発信する力を養った。 ○「奈良マラソン」に救護ボランティアとして参加し、医療サポートの一員として活	○関係機関と連携し教育活動の充実を図る。

					動した。	
⑤国家試験対策の指導体制	○合格率 100%をめざす。	○模擬試験実施後の分析から継続学習する力を養う。 ○WEB システムを活用し課題配信や成績確認等の学習管理を行い知識の定着を図る。 ○2 年生後期に習熟度別学習により学力の向上を図る。		A	○1 年生から模擬試験や協働学習等の国試対策に取り組ませることで継続学習する力を養った。 ○2 年生は WEB システムを活用して学習状況を把握し指導につなげた。 ○国家試験直前は習熟度別学習を取り入れ学力の向上を図った。	○引き続き国家試験対策を計画的に実施し継続学習する力を養う。 ○WEB システムの活用率をさらに向上させる。
⑥地域との連携	○地域医療に貢献する人材の育成を図る。	○地域・在宅看護論演習（フィールドワーク）を通して地域の環境とそこで暮らす人々の生活を理解させるための指導を行う。 ○外部講師を招き、地域医療の現状を知る取り組みを行う。		A	○大和高田市と葛城市のフィールドワークを通して地域の環境とそこで暮らす人々の生活を理解させた。 ○外部講師を招き救護に関する講演会、マナー講習会、緩和ケア講演会等を実施した。	○『地域・在宅看護論』の教育内容と併せて取組計画の充実を図る。
(2) 学生支援						
①就職に対する支援体制	○確実な就職先への支援をする。	○学生・保護者の希望を早期に把握し、迅速に対応する。 ○就職試験対策の充実を図る。 ○奨学病院を定期的に訪問し、連携を深める。	A	A	○修了生ほぼ全員の就職が内定した。 ○就職にかかわる情報提供および就職試験対策を適宜実施した。 ○奨学病院へ訪問し、奨学生の現状について情報共有し連携を深めた。	○自費生は学生・保護者の希望を早期に把握し、迅速に対応する。 ○就職試験対策の充実を図る。
②学生理解 学生相談	○日々の状況を的確に把握し学生	○本校の進学者については高校担		A	○入学前に高校担当者から対面で	○入学前の情報収集を継続する。

	理解に努める。	当者から対面で情報提供を受ける。また、校務システムを積極的に活用し情報共有を徹底する。 ○個人面談を前期・後期に実施し、必要時は速やかに保護者と連携を図る。 ○教育相談部やスクールカウンセラーとの連携を図ると共に教育相談期間や専用相談日を設ける。 ○定期的にアンケートを実施し、問題の把握と早期対応を図る。		情報提供を受け、学生指導に活用できた。 ○職員会議で情報を共有し一貫した指導ができた。必要時、校務システムの活用ができた。 ○前期・後期に個人面談を実施し、状況により保護者と連携を図った。 ○体調面、学習面など気になる学生に対しては適宜個人面談を実施した。 ○教育相談部やスクールカウンセラーとの連携を図り毎月「カウンセリング案内」を実施した。 ○いじめアンケート、実習アンケートを実施し、早期対応を図った。	○校務システムの活用を継続する。 ○教育相談部やスクールカウンセラーとの連携を継続する。
③自治会活動への支援体制	○積極的な自治会活動を支援する。	○激励会等学年を超えた交流の機会を作る。 ○健康や社会貢献に関して日常的にできることを考える機会をつくる。	A	○コロナ禍により全体交流はできなかったが、各学年で「今自分たちにできること」を考え行動できるよう支援した。結果、学年を超えて間接的な交流が実現できた。 ○感染防止対策、季節行事、エコキャップ運動、緑化活動等、積極的な自治会活動が行え	○学生が主体的に活動できるよう指導を継続する。

					た。	
④保護者との連携	○保護者との連携を図る。	○入学時に1年生保護者に対してガイダンスを実施する。 ○学年懇談会を前期・後期に実施する。WEBを活用し情報共有を図る。 ○必要に応じ、積極的に三者面談を実施する。		A	○入学時に教頭より保護者へのガイダンスを実施し、教育活動の理解に繋げた。 ○学年懇談会を2回実施し学習状況や学校生活の様子等の説明を行った。 ○前期終了時の個人懇談では半数以上の三者面談を実施できた。 ○体調面、学習面など気になる学生は保護者へ連絡し早期対応に努めた。	○学校教育に関心が高まるよう懇談会の積極的参加を促す。 ○引き続き、個別面談等の早期対応に努める。

◎学校関係者評価委員からの意見

・試験後の学習の在り方について十分に理解できていない学生が一部いるようである。国家試験対策、看護師として入職後のOJTの観点からも学習指導の充実を期待したい。

3. 教育活動に関するもの(本科・専攻科共通)

【学校自己評価】(4段階評価)

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A: 十分達成度が高い B: 概ね達成できている
C: 課題を残している D: 課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】(2段階評価)

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A: 適切である B: 適切でない

項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
	目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題および改善		
(1) 人権教育							
①人権教育指導計画の立案	○人権教育基本方針に則り、人権教育推進計画をもとに、生徒・保護者・職員が一体となった体制を確立する。 ○すべての生徒・保護者に、人権についての正しい理解と認識を培っていくため、教職員自ら人権についての認識を深め実践する。 ○教育内容の創造と実践に努め、部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃に取り組むことのできる力量と集団を育てる。	○職員研修 ・全体研修、学年研修、外部の研究大会や研修会への参加や、公開Ｌ．Ｈ．Ｒ．を実施する。 ○生徒に対する取組 ・人権学習Ｌ．Ｈ．Ｒ．、全校学習会（講演会）、全校人権集会（人権作文発表会）、新入生人権学習会を実施する。 ・人間関係（なかま）づくりについての取り組みを実施する。	B	B	○校外で催された人権教育にかかわる研修会について、今年度からはコロナ禍以前の状況と同等に研修会・講演会が開催され、本校人権教育基本方針に基づき、ほとんどの教員が外部研修会等へ年度内に一回の参加を行い、その研修内容概要を報告し、さらに全教員で共有した。また、高人教、私学人推協、大和高田市人教、県外教といった人権教育研究団体との連携をさらに密にしながら、新しい	○校外研修の内容のレポート記録を集約して、研修会で全体共有を行っているが、内容の共有について、研修の機会を少しでも増やしていくことと、共有を深化させていきたい。 ○学校行事の内容については、最新の人権問題に関する課題などの内容に関する情報の収集に一層努め、良い面を次の世代へ繋ぎながら最新の内容を盛り込んでいく努力を続ける。また、授業数確保について、部分的	A

	○教育の機会均等の権利と進路を保障する取り組みを進める。	○保護者に対する取組 ・ 育友会人権教育研修会の実施や『人権だより』を発行する。		時代に即した多様な人権に関する情報を得て、全職員に周知できた。 ○校内公開L. H. R. を2学期に実施した。この授業では指導者が主題を「自然災害によって引き起こされた差別問題」として、これから必ず経験する可能性の高い「地震災害」をはじめとした自然災害によって引き起こされる人権問題について取り上げながら、本指導者にしか出来ない独自の経験談を交えることで、生徒に自分事に置き換えながらどのように行動していくべきかを深く考え学ばせた。この授業を参観した教員においても、授業展開の手法や人権教育の新しい道筋を創出していくヒントを得る貴重な学び合いの場となった。 ○主要な全校行事である全校人権集会(人権作文発表会)について、昨年度に続きコロナ禍以前の形	に授業内容の展開が可能な時間数が確保できたが、まだ内容の精選や実施の工夫といった努力も継続して行う。	
--	-------------------------------------	---	--	--	---	--

					に戻し全校集会形式によって行うことができた。コロナ禍によってこれらの行事によって培われてきた教育が途絶えてしまわないように工夫を重ねた成果の現れとして、一人ひとりの生徒が例年に比べてより一層同じ立場の生徒発表に対して深く傾聴している様子が窺えた。生徒作文は独創的な視点で不合理等を捉えながら、しっかり考えを巡らせた作文も多く、発表を聴いた生徒の感想文には、様々な想いを持つ人たちに対して想像し寄り添うような視点から人権を考え抜いたことが示されており、さらにその感想文を集約し発表者に返すことで全校生徒間の学びや共有を更に深める良い機会となった。これらの人権行事によって一段と人権学習に向き合い考える態度を醸成することができた。全校学習		
--	--	--	--	--	--	--	--

					会(講演会)についても、教育相談部との連携で全校生徒向けに講演を実施し、人それぞれの個性特性に対する知識と理解を学ぶ機会を得た。また、今年度は新入生対象の「わかば集会」をコロナ禍以前の形に戻し、周到に準備することで、効果の高い入学後間もない5月末に開催することができた。前年度に卒業した各コースの卒業生を本校に招き、新入生に卒業生の大きく成長した姿と力強いメッセージに触れさせることでこれからの高校生活に対する展望を描かせられたことが感想文より窺えた。 ○育友会役員会人権教育研修会では、人権に関わる法律を紹介しながら、人権問題の実情を一緒に考える機会を持った。その中で秋に行われた芸術鑑賞会の内容の報告を兼ねながら、多文化共生問題の現状や最新情	
--	--	--	--	--	---	--

					報の紹介を通して人権問題を共に考えながら実りある時間を過ごすことができた。 ○保護者に向けて「人権教育だより」を2回発行し、1学期、2学期それぞれの本校の人権に関する学校行事の取組について流れを負いながら周知し、具体的な生徒の作文や感想文を引用することで、一層生徒の心の成長と人権教育の関わりの大切さを伝えることができた。	
②学習内容の精選	○L.H.R.を人権問題学習の要として、その計画・指導を充実させると共に、あらゆる教育活動を通して人権教育を推進する。	○年間指導計画に基づき、計画的指導に努め、実践記録を通して点検・研究する。 ○人権作文を課題とし、教材化を図る。	A	○各学年のL.H.R.の指導例や人権教育にかかわる情報等を、令和7年度の奈良県高等学校人権教育研究会公開L.H.R.に向けての準備を兼ねながら、新しい資料等を提供することで、指導内容を深めることができた。 ○奈良県高等学校人権作文作品集に作文を提出し掲載され、全クラスに配布した。	○L.H.R.年間指導計画をより具体的にしながら、今後もきめ細かく点検し、最新の内容を盛り込んで改善を図る。また、密集する学校行事を見据えながらL.H.R.の時間数を確保し、授業内容をより一層展開できるようにしていく。 ○人権作文の教材化については、引き続き教材としての導入と研究の工夫を深めながら実施していく。	

③指導方法の工夫改善	○互いに支え合う学級集団作りを通して「生きる力」を育て、「学力・進路」の保障をより確かなものとする。	○様々な状況に置かれている生徒の実態を把握し、生徒や親の願いを的確に受け止め、その実現に努力する。 ○各学年人教研修会で協議した指導案に基づき、L.H.R.を実施し、年度末の研修会で研修を深める。 ○外部で研修した内容や新しい情報を積極的に取り入れる。		B ○職員の校外研修を積極的に案内することで、外部団体の講習会や研修会へ多くの先生が、人権教育について深い学びを得ながら実践的に学ぶことができた。また、全教員によって学年ごとに学年別人教研修会が毎月1回行われ、人権教育に対する取組の確認、および各クラスの生徒の様子や情報を共有することで、一人ひとりに対してきめ細やかな指導が行う事ができるような努力を積み重ねながら協議し、取組を進めることができた。 ○各学年とも生徒との面談を大切にしながら、家庭との連絡を密にし、生徒の実態把握に努めながら教員全体で共有することで、支え合う学級集団をつくることができた。 ○人権教育部におけるL.H.R.指導案作成の論議を通して、教材や授業展開についての研修を深め	○学年ごとに体系づけた人権学習をより一層充実させながら、生徒ひとり一人に対する理解を深める職員研修会を他の分掌と連携しながら実施する。 ○特に配慮を要する生徒の実態把握および対応については、他の分掌と綿密に連携しながら担任や学年だけでなく、学校全体で共有していくことを継続していく。 ○来年度もより充実したL.H.R.が実施できるよう、指導方法の工夫改善を更に継続させながら、実施時間の拡充に努める。	
-------------------	---	---	--	---	---	--

						ることができた。 また、新しい内容 や捉え方を取り 入れた指導案も 提案され、より時 代に沿うような 充実した内容と なった。	
(2) 教育相談							
①教育相談体制 の整備（教育 相談部）	○年間を通して、 教育相談にかか わるハード面 （設備、組織な ど）の整備、およ びソフト面（理 論・手法など）の さらなる充実を 図る。 ○生徒・学生理解 に資する研修に 参加し、教員に 共有する。	○支援の必要な生 徒について、積 極的に情報収集 し、担任と連携 しながらサポー トをする。（アセ スメントから具 体的な支援へ： SST、カウンセリ ング、サポート ルーム、面談へ の参加など） ○教育相談期間の 新設（年間2回） ○教育相談にかか わる研修を受け る。（外部研修も 含む） ○教職員の研修と して、教育相談 にかかわる年間 購読冊子を購入 し、閲覧できる ようにする。 ○求められている 教育相談につい て、教職員対象 の研修を行う。 ○ライフサポート システムの整備 を行う。	A	B	○県内で実施され る生徒理解にか かわる外部研修 に参加し、他校の 情報を共有する とともに、教育相 談に対する理解 に努めた。 ○教育相談期間を 新たに設置し、生 徒理解にも続く 生徒指導支援に 努めた。 ○教育相談関係の 書籍の年間購読 を継続して職員 室に設置した。 ○「発達障害」に関 する全校学習会 を実施した。生 徒、教員がともに 研修した。 ○高等学校第1学 年に対して、学年 集会の形で「心の マネージメント」 講義を行った。 ○ライフサポート （サポートルー ム、スクールカウ ンセラーの活用） に関しては、今年 度は利用数が多 かった。	○積極的な教育相 談体制を心がけ る。 ・必要な生徒学生 がライフサポー トを利用できる ように生徒・学 生・教職員に働き かけを行う。 ・切れ目のない生 徒理解の一助と するためアセス メントの実施時 期、回数を検討す る。 ・アセスメントか ら、事後の対応を スムーズにつな げることを心が ける。 ・危機管理体制の 一環として、危機 管理のための連 絡会議において、 支援の必要な生 徒について、時機 を逃さない対応 を行う。 ・年度当初と2学期 初めの教育相談 期間の内容の充実 を図り、心のケ アに努める。 ・「心のマネーজে メント」に関わる知	A

					識を提供する機会を設ける。 ○教育相談部が外部研修に積極的に参加し、校内で共有する。(外部講師職員研修を含む) ○教育相談・生徒理解にかかわる情報提供として、専門誌の年間購読は継続する。	
②生徒・生徒理解 (教育相談部) (全教職員)	○教職員の感性による生徒・生徒理解(教職員の主観)の精度を高めるとともに、客観的な生徒・生徒理解(アセスメント)を2回程度実施し、多角的な生徒・生徒理解に努める。	○生徒・生徒理解のための研修を行う。 ○アセスメントの実施と分析を行う。(年間2回) ○危機管理のための連絡会議に部員が出席し、情報共有する。	A	○高等学校第1学年に対して行った「心のマネジメント」を教員も聞き、生徒理解の基礎を再確認していただいた。 ○アセスメントを2回実施した。それにより生徒の実態を把握・分析し、担任へフィードバックした。 ○校務システムを用いた情報共有で、職員間で情報を共有し、対応することができた。 ○「いじめのアンケート」と心理アセスメントの実施時期を調整し、切れ目のない生徒理解に努めた。	○生徒・生徒理解が全ての指導の基盤であることを、引き続き、全教職員が理解し実践する必要がある。 ○ASSESS など心理アセスメントについて、生徒の実態を知るために、より効果的な実施時期、支援の方法を検討する必要がある。 ○危機管理のための連絡会議に引き続き出席し、教育相談的支援が必要な生徒について情報共有し、生徒指導部と連携して時機を逸しない対応を行う必要がある。	
③具体的な支援 (教育相談部・カウンセラー・養護教諭など) (全教職員)	○支援が必要になる可能性のある生徒・生徒について把握し、支援に努める。 ○支援の必要な生徒	○生徒・生徒理解に基づき、対象に応じた支援を行う。 ○教育相談的支援に関する情報共	A	○カウンセリングが必要な生徒に対して適宜スクールカウンセラーとのカウンセリングを実施し、	○教育相談的支援が必要な生徒について、各学年の状況を把握し、積極的な教育相談体制を心がけ、力	

	徒・学生について、担任・学年・組織が情報と状況の把握をし、チームで対応に当たる。	有を学年会議などで行う。 ○生徒指導部・人権教育部・特別支援教育コーディネーター等との連携を図る。 ○必要に応じて中学校や関係機関と連携し、生徒学生支援に活かす。			校務システムを利用して情報を共有し支援に努めた。 ○毎週の「危機管理のための連絡会議」に参加し、支援が必要な生徒について、時機を逃さない情報共有ができた。 ○保護者との連携にも努め、生徒・保護者ともにサポートできるように心掛けた。 ○要保護児童対策地域協議会、子ども家庭相談センター、中学校、県立リハビリセンターなど、関係機関との連携を的確に行った。 ○いじめ事象など、複数の危機管理に関する対応に参画した。	ウンセリング後の対応について学年で把握し、担任だけで対応するのではなく、学年全体でサポートする体制の確立をめざす。 ○必要に応じて中学校や関係機関と連携し、生徒学生支援に活かす。 ○いじめの予防や対応など、生徒の危機管理に関するスキル向上の取り組みが必要である。	
(3) 特別支援教育							
①組織的な特別支援教育	○発達障害を含む障害のある生徒、および心因性疾患等により日常の学習活動が困難な生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを全校体制で構築する。	○教育相談部との連携を図りながら、必要に応じて特別支援教育推進委員会を随時開催し、当該生徒の現状を把握して、対応および指導方針を確立する。 ○「気になる生徒」の中から危機レベルに応じて、全職員で共通理解が必要な生徒	A	A	○年度はじめに各学年で支援が必要な生徒に対しての情報を共有し、定期的に気づきシートで経過がわかるように声掛けをした。 ○中学校からの情報を整理し、生徒の状況を把握しやすいようにした。 ○必要な生徒について、個別支援計	○特別支援の対象となる生徒について、気づきシートを活用しながら担任と教科担当者の連携を中心に今後も適切な指導を継続する。また、当該生徒の個別支援計画については、必要に応じて作成する。 ○奈良県で作成された個別支援計	A

		について随時情報交換し指導に活かす。 ○生徒の状況に応じて、関係機関と連携をとり、対応をしていく。 ○校内研修会を企画運営する。 ○「個別支援計画」を作成する。			画を作成した。 ○中学校、県立リハビリセンターなど、関係機関と連携し、生徒の支援を強化することができた。	画の新書式に合わせた支援計画を作成する。	
(4) 寮運営							
①組織的な寮運営	○寮全般の運営体制を整備し、充実・強化する。組織的な寮運営を行うことによって、寮生が家庭のような温かみと居心地の良い寮生活を送れるようにサポートする。	○寮運営委員会や寮生会を学期毎に開催し、寮生の意見をできるだけ取り入れた納得と満足のいく寮運営を行う。 ○寮運営委員の協力の下、教育寮としての役割を果たせるように寮の機能を一層充実する。	A	B	○新型コロナウイルスやインフルエンザの影響で回数こそ少なかったが、寮生会や寮運営委員会を開催することができた。また、寮生全員に頻繁に声掛けし、悩みや相談を受けることができた。教員や親にも話せない相談を受けることもあった。 ○寮生が密になることを避けたり、必要経費の問題もあり、図書コーナーの新設には至っていない。定期考査前に教科の相談や質問に応じることができた。また、「きららラボ」への参加を極力促した。	○寮生へのサポートは概ね達成でき保護者からも感謝の言葉をいただいている。ただし、集会等は新型コロナウイルスやインフルエンザ感染拡大を懸念して、定期的な集団での開催は難しかった。コロナが落ち着くまで、時宜を得た開催にシフトする必要がある。 ○教育寮としての機能を満足いく程度に発展させるには、設備面(wi-fi 環境整備・図書コーナー設置など)での充実が望まれる。	A
②寮生活の活性化	○家庭的な役割を堅持しつつ寮生活のさらなる充実と活性化に向	○安全安心して居心地の良い寮生活にするため、また、気分転換や	A		○家庭的な雰囲気醸成するため保護者の立場としてのアプロー	○新型コロナやインフルエンザの感染が終息せず、戦々恐々とする	

	け、環境整備を行う。また寮行事を増やす。	ストレス解消をはかるためにピアノの設置や歓送迎会などの寮行事を増やし、寮生間の交流や親睦を深める機会とする。		チの仕方を模索した。また、安心安全な寮生活を保障するために教員としての立場で新型コロナ等への注意喚起や指導を徹底している。帰省に際しては、プリントを配布し、館内放送等で注意や声掛けを徹底して実施している。 ○業者の方と頻繁に相談を重ね、寮生のニーズに叶った改善を行った。	毎日が続いている。さらに、寮内でクラスターが発生しないように手洗い・うがいの励行など万全を尽くしている。万一、寮監の中で感染者が出ると、寮の運営自体に大きな支障が生じる可能性がある。寮監にも健康管理を常に心掛けてもらっている。 ○寮食のさらなる改善に向けて取り組み組んでいく。
③危機管理マニュアルの共通理解	○従前の危機管理マニュアルを整備し、寮生が安全安心な日々の寮生活を送れる指針とする。 ○避難訓練を年度の早い段階で実施する。	○危機管理マニュアルの共有化をはかり、寮生の生活をしっかりとサポートする体制を学校全体で整える。 ○寮生全員に危機管理マニュアルに則った指導助言を適宜行い、万が一の不測の事態に備える。 ○避難経路を周知し、日々の安心安全を確保するため避難訓練を早い段階で実施する。	A	○寮生全員の危機管理意識を高めるために、適宜注意喚起プリントを配布し、ほぼ毎日のように館内放送にて行動指針や体調管理など指導を徹底した。 ○先生方の協力のもと、避難訓練の実施ができた。避難訓練実施にあたり、避難経路の周知徹底と再確認ができた。	○危機管理上の点で大きな課題となるのは、寮生が強化クラブ生・衛生看護科生・専攻科生・普通科生など多岐にわたり、帰寮時間や登校日、行事内容も異なり、日課時間が一定でなく複雑なものとなっていることから寮生の生活パターンの把握が難しいことが挙げられる。また、門限後もきららラボへの参加や大会前などクラブ活動からの帰寮時間が定まらず日々対応に苦慮している。 ○新型コロナウィ

						ルスやインフルエンザの対応に追われ、寮生の健康と安全安心な生活を確保することに業務の多くを割いているのが現状である。
④家庭との連携	○家庭・保護者との連携を密にし、寮生活におけるルールを理解していただくうえで、安心して生徒を預けていただく。	○寮生に気掛かりな点や体調不良等が発生した場合には、いち早く保護者や関係者と連絡を取り、送迎や帰省といった対応を相談しながら寮生・保護者に寄り添った最善策を講じる。 ○帰省等による保護者の送迎時にできるだけ時間をとって家庭での寮生の様子を伺い、健康相談や悩み相談等を行う。また、寮での様子を保護者に寄り添った形で伝達する。		A	○新型コロナ陽性者や体調不良生徒、怪我人が発生した際には、臨機応変に適切な対応ができた。学校や保護者と緊密に連携を取り、保護者の方からも満足と高評価をいただき、感謝の言葉をいただいている。ただし、夜間や休日にたびたび携帯電話に連絡が入るので安心して休養できないことがあった。 ○保護者とは来寮時や電話等でできるだけ連携を密にしている。寮での生活を確認・点検していただくために三者懇談時など、保護者の方に寮に足を運んでいただき、寮生の普段の様子や気になる点などを伝えるように心掛けた。	○新型コロナウイルス対応マニュアルに則り、発熱や体調不良者が出た時には、特に慎重に対応したが、基本的には保護者に迎えに来ていただき、無理な場合は寮の居室で待機とし病院に搬送している。居室に食事を運び、時間差で摂食させるようにし、テーブルの消毒・殺菌を行うことによって他の寮生への感染を回避している。複数の陽性者や要観察者が出た時は対応に困難を極め、苦慮した。 ○帰省時には、家庭での感染対策を徹底していただくようプリントを配布するなどして繰り返し保護者に協力を求めた。
(5) 保健管理						
①心のケアや健康相談体制の	○本校独自の健康相談体制の確立	○教育相談部・人権教育部・スク	A	A	○スクールカウンセラーや教育相	○生徒へのきめ細やかな対応・指導

整備	を図る。 ○性教育の充実を図る。	ールカウンセラー・養護教諭、各担任との連携を密にし、様々な学生・生徒の状況に応じた細やかな指導を行う。 ○各部と連携し、専門家による教職員への研修の機会を持つ。 ○専門家による生徒対象の講習会を行う。 実施予定： 第2学年 6月 第1学年 2月			談部などの関係機関と教職員間の連絡を密にし、学習室を活用しながら生徒や保護者にも細やかな対応・指導を継続することによって、生徒の状況改善が見られた。 ○専門家による生徒対象の講習会を行った。 第2学年 (5月実施) 第1学年 (2月実施)	の継続により、教室への登校に結び付けた。 ○教職員への研修も充実させていきたい。	
②健康観察、健康管理能力の育成	○健康診断・新体力テストを実施し、学生・生徒へ自己の状況を把握させ、活用させる。	○健康診断・新体力テストの結果をもとに、学生・生徒が個々の問題点を把握し、自ら解決していく力を身に付けさせる。		A	○健康診断後の結果(受診・治療の必要性の有無等)を各検診終了後、生徒個々に配布した。保護者には、1学期末の懇談会に結果一覧を配布し共通理解・連携を図った。 ・歯科検診 (10月～11月実施) ・運動器の調査 全学年(4月実施) ・色覚検査 高2希望者 (9・10月実施) ・新体力テスト 全学年(4・5月実施) ○体組成計の各運動クラブの活用	○心身の健康問題についてしっかりと理解し、問題解決に向けて、自ら積極的に取り組めるよう、指導を継続していきたい。 ○新体力テスト測定の実施から自らの体力向上・競技力向上への指導を継続していきたい。 ○体組成計の活用をさらに勧めていきたい。	

					により、競技力向上を図った。	
③関係機関との連携	○保健関係との連携を図る。	○医療機関等の連携を図り、学生・生徒への健康相談・保健指導の充実に努める。		A	○校医等との連携を図り、日々の学生・生徒の心身の健康問題の指導に当たった。	○関係機関との連携を密にし、新型コロナウイルス感染の状況を踏まえて対応を迅速に行えるよう努めていきたい。
(6) 安全管理						
①学校安全・防災計画の立案	○災害危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○各教員が担当場所の安全点検・確認を定期的に行う。 ○防災計画に従って、年間2回(火災・震災)の防災訓練やホームルーム指導の立案・実施する。 実施予定： 1回目 4月 2回目 9月	A	A	○危機管理マニュアル(改訂版)の教職員への共通理解に努めた。 ○4月 ・各ホームルームで指導した後、生徒への避難経路の確認を行った。 ＜1回目＞ 全校(各HRクラス) ・寮避難訓練については、昨年度同様に実施した。また、梯子が設置されている部屋の生徒については、梯子を降ろし実際にそこから降りる訓練もした。 ○7月 ＜2回目＞ 全校生徒一斉 ・これまで火災については2学期の実施だった為、衛生看護科の実習で参加できない学年もあった。しかし、今年度1学期に変更した事で、全	○災害危機管理マニュアルについて教職員全体に共通理解の周知徹底を図りたい。 ○全校一斉の避難訓練については、今後もできるだけ早く実施できる方向で進めていきたい。 ○担任以外の教員でもスムーズに避難誘導等できるよう、来年度、教員配置については検討したい。

					校一斉に避難訓練を行うことができた。 ・災害（火災）を想定し、非常ベル、校内放送、消火活動、生徒対応等、各教員が役割にあたり実施した。	
②災害危機管理体制の整備	○災害危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○専門的な講師を招き、教職員・生徒に向けての救命講習会を実施する。（7月） ○感染症予防について、資料を作成し、各ホームルーム等で生徒への指導を徹底する。 ○安全管理について、校外での研修会にも積極的に参加するよう促す。	A	○感染対策を十分に行いながら、教職員・生徒（運動クラブ員・希望者）に向けての救命講習会を実施した。 ・教職員（7月実施） ・生徒（7月実施） ○昨年度に引き続き以下のことを実施した。 ・感染予防対策について、毎月の保健だよりを通して、各担任より生徒へ注意喚起を促した。 ・手洗い・手指消毒 ・換気の徹底 ・食堂の亚克力板設置 ・第2保健室の設置	○学生・生徒・教職員に校内外での講習会・研修会に参加することを促し、より確かな知識と実践力を身に付けることに努めた。	

◎学校関係者評価委員からの意見

・学校自己評価にも記載されているように、清優寮の図書コーナーの充実が行われることを期待する。

4. 学校経営に関するもの(本科・専攻科共通)

【学校自己評価】(4段階評価)

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A: 十分達成度が高い B: 概ね達成できている
C: 課題を残している D: 課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】(2段階評価)

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A: 適切である B: 適切でない

項目	学校経営計画		学校自己評価				学校関係者評価
	目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題および改善		
(1) 生徒募集							
①受験生（入学生）の確保	○受験生を増やし、募集定員の充足を確実なものとする。	○奈良県下はもとより、近隣の地域を重点的に、遠方の地域を含めて、充実した施設・設備や特色ある学科・コースをアピールし、受験生と保護者、中学校や塾への親切で丁寧な募集活動を展開する。	A	A	○奈良県内の受験生確保には、重点的にアプローチする区域を設定し、募集で回る人員を増やした。その結果、普通科に関しては、この少子化の中でも、県内は昨年度と同等の人数を確保することができた。	○大阪の授業料無償化制度に関しての対応から大阪からの受験生に希望が持てない状況になっている。看護科においても大阪との差異をだしてPRしていく。	A
②生活環境および経済的な側面に対する支援体制の整備	○受験生が安心・安全な気持ちで受験でき、さらに高校生活が過ごせる環境を整える。	○特待制度や各奨学金制度、さらには緊急時の支援金制度を整備し、経済的な側面支援を実施する。		A	○特待生制度に関しては募集要項に記載されているものでは中学校にアプローチしにくい。	○校長推薦制度などを効果的に用いることを戦略として考え、Ⅱ類への募集を強化していく。	
(2) 学校広報							
①効果的な広報活動	○積極的な学校の広報活動による	○学校案内、各種パンフレットなど	A	A	○ホームページ・パンフレットのイ	○パンフレットの配布だけでなく、	A

	り、知名度、募集力の向上を図る。 ○さまざまなデータを蓄積・分析し、募集対策部と連携を取りながら情報を効果的に活用する。	どのデザイン、内容に創意工夫を凝らす。 ○WEBサイト・SNS等を通じて対象者に訴求力のあるフォームを構築する。 ○地域の産官学との連携を図りながら、校外での連携活動、校内でのイベントなどで生徒の活躍の場を創出する。 ○マスコミに生徒、学校の活動が数多く取り上げられるように広報の方法を工夫する。		メージをフルリニューアルした。停滞していた公式 Instagram を再開し、150回以上投稿、フォロワー400人増加に繋がった。 ○公式 Instagram をもう一つ立ち上げて、本校の教育活動の様子を動画でアップした。146回投稿し、413フォロワーを獲得した。これら SNS の動画や画像映像を用い、中学校や塾、進学説明会、オープンスクールでもPRすることができた。 ○11月の産業教育フェアでは、一般の人500人を相手に衛生看護科の生徒が血圧測定を実施することもできた。 ○奈良新聞との協力により、UI8企画、吹奏楽イベント等を取り上げてもらうこともできた。	本校の進路イベント等の告知も5月に配信できるように調整していく。 ○引き続き重点区域に向けてのアプローチを行う。 ○出願の手続きやWEB登録、申し込み内容確認書などの印刷の日程を、受験生や保護者、中学校教員に対して利便性の高い日程に変えていく。 ○中学校との連携において、それぞれの生徒に関する情報のやりとりを密に連携していく。 ○進路実績が明確に伝わるようにポスターやパンフレットを刷新していく。	
②学校情報の発信	○授業内容、育友会・後援会行事等、様々な学校行事の情報をできるだけ多く発信する。	○CMS化したHPとSNSを活用し、迅速でより効果的な形で情報を届ける。	A	○公式 Instagram により、生徒たちの実際の様子をタイムリーに配信することができ、中学生や在校生からも高評価	○日常風景や授業での取り組みなどもSNSを通じてアップしていく。	

					をもらった。		
(3) 組織運営							
① 学校経営計画・経営方針の共通理解	○中期計画ならびに学校経営計画・学校経営方針を教職員に示し、共通理解を図る。	○中期計画、学校経営計画・学校経営方針を理解した上で、教員それぞれが教育活動に反映させる。	A	A	○中期計画、学校経営計画・学校経営方針並びに校長から示された重点項目を教職員全員が理解し、それに基づき平素の教育活動を行った。	○教職員それぞれが年度の中期計画、経営計画、経営方針、重点項目を常に確認し、より達成度を高めるよう努める。	A
② 働きやすい職場づくり	○業務改善に向けた学校マネジメントを推進する。 ○在校時間管理の適正化を図る。 ○業務改善と環境整備に向けて取り組む。	○会議・研修会・学校行事の運営を見直し、教職員の負担の軽減を図る。 ○在校時間が長い教員に対して適切な措置を講ずる。また就業規則に定められた休憩時間の取得を促進する。 ○衛生委員会を定期的に開催し、働きやすい職場づくりに努める。 ○職場におけるストレス要因の軽減・除去および職場環境の向上に努める。		B	○会議、研修会、委員会等が増加傾向となり、教職員の業務負担の増加や在校時間の延長につながる部分があった。 ○学校危機管理委員会・衛生委員会を定期的に開催し、生徒、教職員の健康管理を強化していたが、長時間在校する教員が再び増加傾向にある。 ○就業規則に定められた休憩時間の意識付けが不足している。 ○ストレスチェックを実施した。休暇の取得が進まない教員には面談して時期指定を行った。	○それぞれに必要な性のある会議ではあったが、今後に向けて整理や短時間化の検討を要する ○基本的に週六日勤務なので、更に在校時間が長い教員にはワークライフバランスや健康管理の意識付けを続けたり、年長者による垂範を促したり、多角的な取り組みが必要である。 ○一時間の昼休み時間が実効性のある休憩時間として確保できるよう努める。 ○職場におけるストレス要因には見えないものがあるので、気軽に相談できる雰囲気作りに努める。	
③ 分掌間、教職員間の連携の強化	○分掌間、教職員間の相互理解を促進する。	○教科や分掌などの会議の充実と分掌長同士の連携を密にする。		A	○分掌長による校務運営委員会に形骸化が見られていたが、構成員の精選等を行な	○今後も分掌長が出席する会議を定期的に行い、連携、調整を図る。	

					い、機能的な会議体 に近づけることができた。	
④適正な人的配置	○分掌が必要とする人的配置に 慮する。	○校務分掌希望調 べを人的配置に 反映させる。		A	○校務分掌希望調 べと面談を人的 配置に反映させ て組織づくりを 行った。	○教員がやりがい を感じ、教育効果 が発揮できる組 織となるよう、よ り適切な人的配 置を考える。
⑤学校評価の実 施	○学校関係者・第 三者に意見を求 め、その意見を 反映させ、健全 な学校運営をめ ざす。	○関係者評価に加 え、第三者評価 を実施する。		A	○学校関係者評価 委員会・第三者評 価委員会を開催 し、多くの貴重な 意見を頂き、学校 運営に反映させ た。	○今後も各評価委 員会を開催し、そ の意見を学校運 営に反映させる。
⑥法令、設置基 準等の遵守と 適正な運営	○関連法令、設置 基準の把握によ り、健全な組織 運営を実施す る。	○法令や設置基準 の理解と把握に 努める。		A	○遵法意識を高め、 修学旅行委託業 者採択委員会や 教科書採択委員 会やスラックス 検討委員会等を 保護者代表とと もに開催し、公正 かつ慎重に審議 した。	○さらに関連法令 や設置基準等につ いて理解を深め、 適正な学校運 営に努める。
(4) 家庭との連携						
①育友会・後援 会との連携	○保護者との連携 を密にして学校 への理解を深め る。	○保護者との懇談 や面談を通じ て、保護者と学 校との共通理解 を図る。	A	A	○感染状況に鑑み ながら、可能な限 り役員会や懇談 会を持ち、学校と 保護者の相互理 解を図った。	○さらに育友会や 後援会との連携 を密にして、学 校、保護者、生徒・ 学生一体となっ た学校作りをめ ざす。
(5) 地域との連携						
①地域との連携	○主に「地域貢献」 に関する社会支 援を行う。	○特に近隣地域で 本校生が活躍で きる企画を創出 する。	A	A	○大和郡山イオン において、大学生 が実施するピザ バトルの審査員 として参加。同時 に大和郡山特産 の丸ナスの販売 アンバサダーと して活動。	○葛城市との連携 事業を企画して、 より近隣地域へ のアプローチを 深めていく。 ○奈良県内におけ る「看護職に就き たいと思う人」を 増やすために、本

					○地元ラジオ番組 (FM ヤマト)に出演し50分のトークの中で本校のクラブ活動の取り組みを紹介した。	校生徒と共に活動する企画を立ち上げる。	
(6) 施設・設備							
①校舎・寮等の施設設備の管理	○校舎各室等の施錠、火元確認、整理整頓、備品管理、美化などに努める。	○各室等の管理責任者の再確認を行うとともに、生徒への指導を促す。 ○教職員および生徒に省エネを意識づける。	A	A	○クラブ生、生徒会を中心に生徒が自主的に整理整頓および校内美化に取り組んでいる。 ○教室の管理責任者を周知し情報共有しながら生徒への指導を行っている。 ○キャンパス内の緑化については、年間計画に基づき協力業者による維持管理作業を実施している。 ○学園全体で推進している省エネに対する取り組みは、毎日の巡回および、警備日誌をもとに随時責任者へ節電協力を求め続けている。	○各教室の管理について、電気・空調の切り忘れ、施錠の確認については、引き続き責任者への協力を求め続け、習慣づけることにより、効果を上げていく。 ○今後もキャンパス内の緑化の維持・管理を進めていく。 ○SDGs や昨今の光熱水費の高騰に対応した省エネを進める必要がある。	A
②施設・設備を活用した社会貢献	○感染症等へのリスク対策を講じた上で、みやび棟および学園会館、静ホール、奏ホール等を活用し、地域に開かれた学校をめざす。	○講演会およびイベントを実施する。 ○地域の小中学生を対象にスポーツ教室を実施する。		A	○全国高等学校家庭科教育振興会の依頼を受け、食物調理技術検定の会場として本校みやび棟キッチンスタジオを、保育技術検定の会場として	○令和5年度は、コロナの第5類への引き下げにより徐々にイベント等の開催機会が増加、左記のような地域貢献活動を行っており、令和6年	

				同棟被服室およびハーモニーシアターを貸与した。 ○コロナ禍により令和2年度から中止していた五ツ木書房社、藤井書房社の中学生向け模擬試験を、本校みやび棟を会場にして開催した。 ○静ホール・体育館では、地域スポーツの活性化支援として、バスケットボール・バレーボール・新体操の競技をとおして地域の幼・小・中学生にスポーツの楽しさを教え、豊かな心と健やかな体を育み、地域との交流を深める活動を行った。空調設備が整っており、利用しやすいと好評である。 ○「桑姫作業所」で急速冷凍保存した桑の実を使い、食文化コース生徒と「まる兄きっちん。」様とで共同開発したマルベリー・チーズケーキは葛城市・大和高田市のふるさと納税返礼品	度においても引き続き感染リスク対策を講じた上で学校を地域に開いていく。	
--	--	--	--	---	--	--

					であり、また、令和 4 年度に引き続き令和 5 年度も、地域食材を使って作成したオリジナル・スイーツを大和高田市役所に展示する等、地域連携の起点として貢献できた。	
(7) 情報管理						
①個人情報の保護	○令和 4 年に制定された情報セキュリティに関する学園規程にも基づき、情報セキュリティ対策をはじめとする安全対策を実施し、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい等を防止する。	○全教職員が個人情報を扱うものとしての責任と自覚をもって、パスワード設定等の管理を徹底する。 ○保護者へ学校広報活動における協力の依頼をする。 ○SNS等ネット上でのトラブルを未然に防ぐための安全対策を講ずる。	A	A	○個人情報保護に関する対策は、法律に基づき、学園の個人情報保護基本方針および規程に則り学内の管理を実施している。 ○校務システムにより、教職員による生徒個人情報の取扱いについても、共通理解を持って、適切に取り扱っている。 ○SNS等ネット上でのトラブルの防止策として、毎年、生徒向けの啓発講演を行っている。 ○令和 4 年度に引き続き令和 5 年度も情報システム管理課の職員 1 名が本校に常駐しており、情報セキュリティにかかわる課題への更なる対応を進めている。	○個人情報の流出の他、昨今ネット上でのトラブルも社会問題化していることから、今後さらに安全対策を講ずる必要がある。 ○令和 5 年度入学生も令和 4 年度入学生同様 BYAD により全員がデバイスを購入した（年次進行）。また、令和 4 年に制定された情報セキュリティに関する学園規程に基づき、情報セキュリティ対策をはじめとする安全対策をこれまで以上に講じていく。
②文書管理の徹底	○学校関係書類の	○文書分類表に基		A	○3 学期に各保管	○書類の保存期間

底	情報開示に向けて文書管理を徹底する。	づき、管理を徹底するため、1年に一度点検を行う。		部署の書類点検を行っている。	や保管義務について、法人本部と規程の内容調整・見直しを行い、管理を行っていく。
---	--------------------	--------------------------	--	----------------	---

◎学校関係者評価委員からの意見

- ・学校における教育活動や部活動の充実のためにも入学者数が増加し、学校全体に活力を持つことが必要である。学校の施設・設備は整っているにも関わらず、活力が無いことにもったいなさを感じる。もっと活気に満ちた生活が送れるように生徒・学生に働きかけ、中学生にとって魅力のある学校づくりをし、入学者を増加させて欲しい。
- ・安全な学校生活を維持するために、現在取り組まれている鳥獣被害対策を今後も維持していただきたい。

Ⅱ 第三者評価 所見

【評価の観点】

学校経営計画、学校自己評価および学校関係者評価を通して、本科課程(普通科・衛生看護科)が**高等学校教育(後期中等教育)**として、専攻科課程(衛生看護専攻科)が**高等教育相当**として認められるか。

【総合評価】

第三者評価(2段階評価) A：十分認められる B：認められない

《所見記述欄における記号意味》

○⇒肯定的評価

●⇒課題

☆⇒要望・意見

【本科課程(普通科・衛生看護科)】

第三者評価		
総合評価	評価	所見
	A	椿本 剛也 委員(葛城市教育長) ○個別最適化を図り、自学自習の雰囲気を作り上げるスタディサプリきららラボは、生徒の学習の定着状況に応じて対応でき、十分な効果が期待できるとともに、学習習慣を定着させる取組として評価できる。 ○一人一台端末と学校の高度なICT機器との連携した利活用で、生徒にとって分かりやすい授業、学習意欲が高まる授業などの授業改善が進むことが期待できる。 ○食文化コースを中心として学校全体で地域連携を図り、食に関する学習が充実していることは大変評価できる。 ○学校情報をCMS化したHPやSNSを活用して発信することにより、効果的な広報活動ができており、フォロワーの増加につながっている。

		☆生徒への指導がより効果的に行えるよう観点別評価にかかわる研究を行うとあるので、今後、その研究成果を示していただきたい。 ☆いじめや不登校の未然防止の取組を充実させるとともに、家庭・スクールカウンセラーと連携した更なる支援体制の充実を図られたい。
A	吉田 佳代 委員(梅乃宿酒造株式会社代表取締役社長)	○「きららタイム」や「スタディサプリ」等、自主的な学習への誘導の取組は評価できる。 ○「いじめのアンケート」を定期的に自主的に実施し、評価できる。 ☆教員へ、引き続き研修会への参加や、より働きやすい環境作りを通して、生徒へのよい影響を期待している。
A	阪井 眞利子 委員(香川県看護連盟副会長)	○学内環境は問題なく、質の高い教育を目指した学習指導体制並びに教員研修など、その取組は評価できる。 ●寮生の保護者への連絡など、きめ細かな連携がされていると思うが、教員への負担増になっていないか危惧される。
A	辰己 雅俊 委員(奈良県高田警察署 生活安全課長 警部)	☆学校内の危機管理に関して、適切に対応していただいていると思うが、生徒の心のケアなど心面面の把握と対策をより一層期待する。 ☆生徒の貴重品管理や指導とともに、校内の防犯カメラの設置拡充を検討していただきたい。
A	岡村 季光 委員(奈良学園大学人間教育学部教授)	○全体的に、生徒に寄り添った教育活動が行われていると感じられた。 ☆到達度テストや模試データ等の客観的指標を有効活用するため、フィードバックミーティングを実施し、担任が懇談で活用できるように引き続き進めていただきたい。 ☆改訂された『生徒指導提要』における発達支持的生徒指導の観点から、「多様性を認め、人権侵害をしない」教育の働きかけや、生徒にとって安全・安心な居場所となるための学校／授業づくりを引き続き行っていただきたい。

【専攻科課程(衛生看護専攻科)】

第三者評価		
総合評価	評価	所見
	A	椿本 剛也 委員(葛城市教育長) ○校内実習や臨地実習などで実践力を身に付け、プロジェクト学習で学びを共有することなど、看護のプロを育成する教育環境が整備されている。また、本市幼稚園での看護臨地実習を今年度初めて実施していただき、学生及び本市幼稚園職員共に多くの学びや気づきがあった。 ○科学的根拠に基づいた看護実践能力を身に付けるための、外部講師を招聘した地域医療の現状を知る取組や、シミュレーションやICTを活用した学内演習が充実してきていると感じる。
	A	吉田 佳代 委員(梅乃宿酒造株式会社代表取締役社長) ○学校自己評価通り、計画に対してすべて対応できていると感じる。 ☆卒業後、すぐに医療の現場に出ていくことになるため、職業人として、人間としての大切さを在学中に伝えてもらいたい。

	A	阪井 眞利子 委員(香川県看護連盟副会長) ●国家試験合格が第一目標であり、結果は証明されているが、医療従事者としての適否も充分見極めた対応が求められると考える。 ☆看護職の活躍の場は拡大している。 キャリアプランの選択肢が増えるようなプログラムの検討の継続を希望いたします。
	A	辰己 雅俊 委員(奈良県高田警察署 生活安全課長 警部) ☆学校内の危機管理に関して、適切に対応していただいていると思うが、生徒の心のケアなど心情面の把握と対策をより一層期待する。 ☆生徒の貴重品管理や指導とともに、校内の防犯カメラの設置拡充を検討していただきたい。
	A	岡村 季光 委員(奈良学園大学人間教育学部教授) ○学習指導において ICT 化が進み積極的に活用をしている一方、アフターコロナのフェーズに移行し、各種行事の学外活動における対面交流が活発化している様子がうかがえた。 ☆今後も座学と臨地実習の往還により、看護師としての資質能力が向上する取組について、引き続き工夫を重ねてほしい。